

厚生労働省「第6回 レセプト情報等の提供に関する有識者会議」 10月以降に1回目のデータ提供

2011/6/20

厚生労働省は6月20日、「レセプト情報等の提供に関する有識者会議」（座長代行：山本隆一・東京大学大学院情報学環准教授）を開催し、レセプト情報の提供を今年の10月以降に行うことを了承した。



事務局が示したスケジュールでは、8月下旬頃にデータ提供依頼の申請を受け付け、10月を目途に事務局による事前審査を実施、10月下旬の有識者会議での審査を経て、データ提供を行う予定。今回のデータ利用申請は、今年5月に開催された事前説明会の出席者のみ行えるものとし、申請受け付けに先立って個別の相談にも応じる。

事務局は、今年度内にデータ提供を2回実施したい考えで、10月以降2回目の事前説明会を開催する予定。

■最も狭い地域の集計単位を市町村に

研究結果の公表形式については、最も狭い地域の集計単位を2次医療圏又は市町村とすることを了承した。個人が特定されないよう、2次医療圏及びそれ以上の広い地域ごとの集計においては、原則として患者や受診者の集計単位が9人以下の場合にデータ公表不可とするが、より狭い地域である市町村単位の集計に際しては個人が特定される可能性が高まるとして、99人以下のデータ公表は認めない。

医療機関等の数は、2以下の場合データ公表不可とするが、地域でがん等の特定の診療を行っている医療機関数が2以下であるなど、データを非公表にすることで実質的に地域の診療実績が判明しにくくなるような場合は、一定の条件の下で例外を認める。

以上の形式を基本原則とし、2012年度までの試行期間中、実際の公表形式については申請ごとに有識者会議で判断し、各申請者の利用条件に盛り込むこととなる。

■松田委員の中間報告、「医療計画策定に有意義」

モデル事業としてデータ提供を受けている松田晋哉委員（産業医科大学医学部教授）はこの日、研究の中間報告を行った。松田委員は福岡県のレセプトデータを基に、2次医療圏ごとに他医療圏で受診している患者の割合や、脳梗塞や大腿骨頸部骨折の患者数と地域連携の点数の算定状況の関係などを示した。事務局は、「医療資源配分の地域間のアンバランスなどを可視化することで、医療計画策定の際に有意義な資料となる」と述べ、提供データの有益な利用例であるとした。

また、松田委員の研究過程において、事務局はデータの保管の在り方を調査するための実地検査を行った。検査において、データの利用場所が複数個所であった場合やUSBにデータを保存して持ち歩く場合など、ガイドライン上の利用規定が精緻化されていない部分が判明したため、試行期間内に精緻化を図るとした。

次回会合よりデータ提供の可否を判断する審査を実施するため、非公開での開催となる。